

人権

● 人権への取り組み

バンダイナムコグループはパーパス「Fun for All into the Future.」が示す姿である、エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、人と人、人と社会、人と世界がつながる未来を、世界中のすべての人とともにつくり続けることを目指し、グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、「バンダイナムコグループ人権方針」を策定しています。企業の事業活動が人権にインパクトを与えることを理解し、グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重することを、企業としての責任と考え、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的な枠組みに沿った取り組みを推進しています。

● バンダイナムコグループ行動規範、取引先ガイドラインの頒布

世界中で活動するグループ会社の役員・従業員および取引先
の皆様に向けて、本行動規範と取引先ガイドラインを8種の言語
で提供しています。

直接的な取引先の皆様だけでなく、グループ関連業務に携わ
るサプライヤーの皆様との共有を促進し、公正で透明性の高い
関係性を構築していきたいと考えており、近年では主要事業の
バリューチェーン全体把握に努めています。



ガバナンス

バンダイナムコグループは、社会の持続可能性が事業活動において重要であることを認識しており、サステナビリティに関する活動をよりスピーディに決定・実行するため、代表取締役社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会は半期ごと(年2回)の頻度で開催され、重要課題の1つとして人権対応について協議を行い、各施策を検討後、グループ各社にて施策を実施しています。当社取締役会に定期的に結果を報告し、取締役会がその審議・監督を行います。また、本委員会の下部組織で

あるグループサステナビリティ部会は、バンダイナムコグループサステナビリティ方針およびマテリアリティに沿った活動の推進に取り組んでいます。また、同様に代表取締役社長が委員長を務めるグループコンプライアンス委員会を設置し、グループのコンプライアンス体制強化と状況把握を目的に、事業統括会社のコンプライアンス担当者が参加するグループコンプライアンス部会を定期的開催し、情報共有、監督を行っています。これらの情報は(株)バンダイナムコホールディングスの定例取締役会に毎月報告されます。

戦略

バンダイナムコグループの人権に対する姿勢や取り組みをより明確化するため、2023年11月に「バンダイナムコグループ人権方針」を策定しました。企業の事業活動が人権にインパクトを与えること

を理解し、グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重することを、企業としての責任と考えています。

バンダイナムコグループの人権対応におけるリスクと機会

リスク	機会
・グローバルで強化される法規制への対応の遅延によるビジネスリスクの増大 ・サプライチェーンにおける人権侵害の発生に伴う生産性の低下	・ビジネスパートナーとの良好な関係構築および生産性の向上 ・グループ従業員のエンゲージメント向上

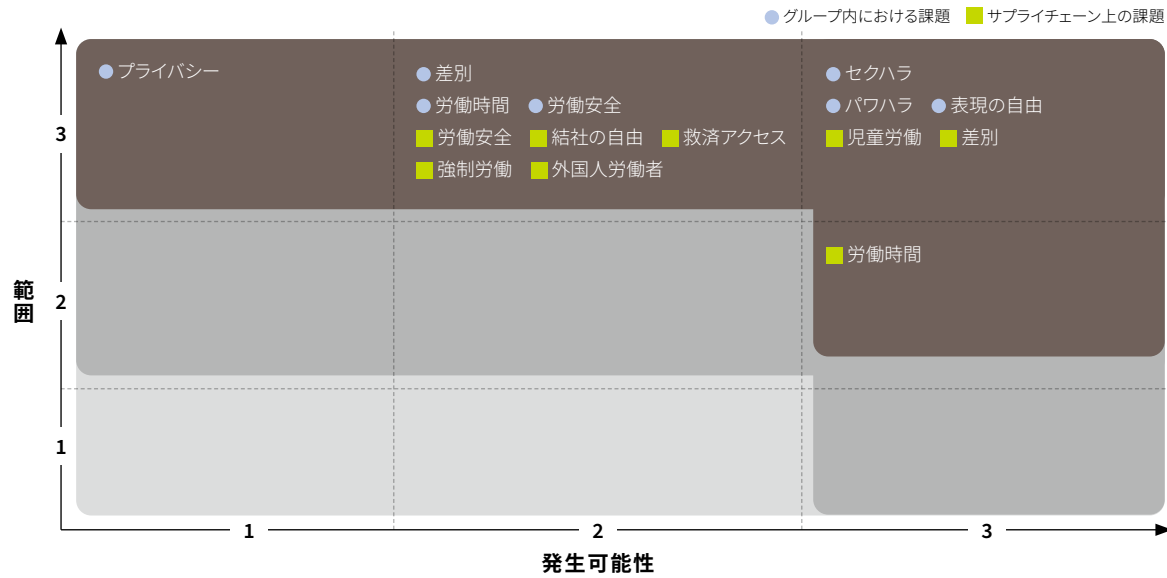
リスク管理

● 人権リスクのマッピング

バンダイナムコグループは事業活動を通じて関与し得る人権への負の影響について分析し、想定されるリスクについて深刻度・発生可能性の観点から重要度の高いものを特定しています。2024年3月期にはグループの事業活動により負の影響が生じるリスクのある人権課題について、マッピングを行いました。以下の項目をグループにおいて優先的に対策すべき人権リスクと考え、これらリスクについては人権デューデリジェンスのプロセスに基づき、顕在的に発生している、あるいは潜在的な人権への影響を特定・評価しています。

潜在的なリスクについては低減のための適切な対策を実施、そして実際起こっている人権への影響に対しては、負の影響を取り除く等問題の解決に取り組むとともに、必要に応じて被害者への適切な救済措置を実施します。

なお、本マッピングについては継続的に見直しを行っていく予定です。



SUSTAINABILITY

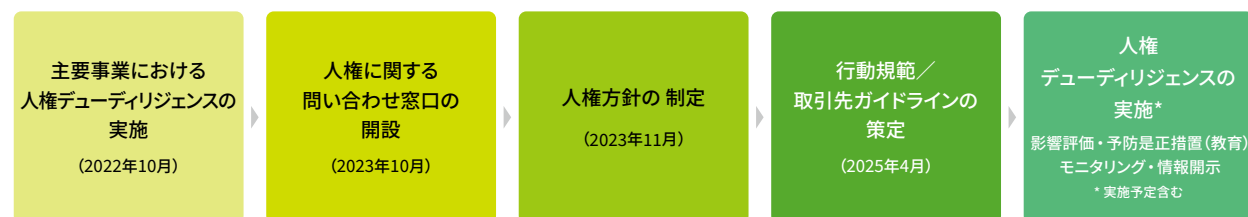
サステナビリティ

● 人権デューディリジェンスの取り組み状況

バンダイナムコグループは、自らの事業活動が潜在的に人権に影響を及ぼし得ることを認識しています。従業員とその家族はもちろん、お取引先等、すべてのステークホルダーの人権を尊重する責任があるという考えのもと、サプライチェーン全体で人権への理解を促進しています。

従来は事業ユニットごとにリスク管理を実施してきましたが、グループとして事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するため、人権デューディリジェンスの仕組みをグループ

内で構築し、リスクベースアプローチに基づいて継続的な管理を実施していきます。2022年10月には、第三者機関による人権デューディリジェンスを主要事業において実施し、グループの事業の中では、東アジア・東南アジア地域の製造部門における潜在的な人権リスクが高いことを特定しました。2024年3月期においては国内外すべての事業を対象にリスク分析を実施しています。今後も人権課題の顕在化の予防と、すでに確認されている課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。



● 社内啓発活動

人権に関するバンダイナムコグループの理念や考え方について、従業員に周知し浸透させるため、グループ役員・従業員を対象にした啓発活動を適宜実施しています。

2025年度は、海外のグループ会社に向けた「バンダイナムコグループ行動規範、取引先ガイドライン説明会」を実施し、本規範・ガイドラインに加え、多言語化されたポスターや説明資料の案内を実施しました。

● 人権に関する相談窓口

バンダイナムコグループは、様々な窓口を通じて人権に関わる内部通報や相談を受け付けるとともに、外部プラットフォームを通して、幅広いステークホルダーからの人権に関わる苦情・通報を受け付けています。

従業員向け通報窓口

国内外グループ各社において、メール・電話・対面などの方法で、社内で発生した人権問題についていつでも相談できるように内部通報制度を構築しています。なお相談は匿名でも受け付けており、相談者が不利益な取り扱いを受けないよう保護を徹底したうえで、迅速に対応しています。

社外ステークホルダー通報窓口

社外ステークホルダーからの人権に関するお問い合わせは、バンダイナムコグループコンプライアンスホットラインにて受け付けています。

● グループ各社における主な取り組み状況

(株)バンダイおよび(株)BANDAI SPIRITSでは、日本国内向け製品を生産するほぼすべての海外最終梱包工場(2026年3月期は約300社)において、「品質監査」と「CoC (Code of Conduct) 監査」を一元化した「Bandai Factory Audit (BFA)」を実施、またはSMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) やICTI (国際玩具産業協議会) 等の「第三者CoC規格のレポート」において「CoC」の項目を確認しています。BFAでは、「強制労働」「児童労働」「労働時間」「賃金および手当」「懲罰」「差別」などの基準の遵守を宣言した「バンダイCOC宣言」を基本方針とし、独自の「BFAマニュアル」に基づき、監査を行っています。さらに、取引先との情報共有などを行うサプライヤーカンファレンスを開催し、取引先とともに

強制労働、現代奴隷防止などを含めた法令遵守や労働環境の向上に努めることとしています。(株)BANDAI SPIRITSにおいては、前述の「BFA」または第三者の認定取得がない工場に対し、独自の「BANDAI SPIRITS Partnership System (BSPPS)」を基準とした監査を実施し、人権に関する要求事項について確認しています。また、(株)バンダイ、(株)BANDAI SPIRITSおよび(株)バンダイロジバルにおいては、サプライヤー・パートナーの皆様を招致したカンファレンス等で、バンダイナムコグループ行動規範・取引先ガイドラインの説明会を実施しています。(株)バンダイナムコエンターテインメントにおいては、一部サプライヤーへ書面で直接送付し、理解浸透に努めています。

MESSAGE

人権尊重の取り組み



サプライチェーン全体で人権尊重を広げる取り組み

BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD. (以下、BSZ) は、トイホビー商品の生産を支えるサプライチェーンにおいて、人権侵害リスクを未然に防ぐための取り組みを進めています。一次サプライヤーに対する継続的な管理に加え、人権侵害リスクはその先の上流サプライヤーにも存在し得る、という認識のもと、人権尊重の考え方をサプライチェーン全体へ広げている点が特徴です。

具体的には一次サプライヤーに加えて、上流サプライヤーに対して人権セミナーを開催し、児童労働・強制労働の禁止、労働条件、安全衛生、差別防止、環境責任など、バンダイナムコグループが重視する考え方を直接お伝えし、ご理解いただく機会としています。2026年3月期は、取引額の大きい一次サプライヤーを起点に上流サプライヤーを含めた74社に対して6回の人

権セミナーを実施し、2027年3月期は対象範囲をさらに広げる計画です。また、説明にとどまらず、人権ポリシーへの同意書を回収することで、サプライヤーがバンダイナムコグループの求める人権への配慮を正しく理解し、遵守に向けてコミットする仕組みづくりも進めています。加えて、優れた取り組み事例を工場合同会議などで共有し、サプライヤー各社が具体的に改善へ取り組めるよう支援しています。

今後は、現在実施している一次サプライヤーへの監査項目に上流サプライヤーの管理実績を加えることも検討しています。BSZは、一次サプライヤーだけでなくサプライチェーン上流まで視野に入れた人権管理モデルを構築し、バンダイナムコグループにおける健全で持続可能なモノづくりの基盤づくりに貢献していきます。